

あなたのイベントで砂丘が盛り上がる

令和8年度

## 日本一のすなば魅力まるごとイベント実施者を募集します！

鳥取砂丘の自然、歴史、文化を学ぶメニュー、観光新時代にふさわしいインバウンドを含む県外からの滞在型観光客を呼び込む、新しい発想のイベントを募集します。

募集イベント  
(補助対象)

- ・「日本一のすなば」である鳥取砂丘の魅力（自然、歴史、文化）を大人、子どもともに「学ぶ」、「発信する」ことに通じるイベント
- ・砂丘西側（多鯰ヶ池含む）の利用の方向性である「学び、遊び、泊まり」に通じるイベント

### 補助内容

#### ■補助額上限 100万円

※鳥取砂丘の4エリア（西側・多鯰ヶ池・中央・東側）のうち、  
2エリア以上を活用し、周遊させる事業については、補助上限150万円

#### ■補助率

1年目 4/5 補助、2年目 3/4 補助、3年目 2/3 補助、4年目 3/5 補助、5年目 1/2 補助（最大5年間）

※鳥取県・鳥取市令和8年度予算が成立しなかった場合は実施しません。

※4年目以降は過去3年間の実績により事業化が見込めると判断した場合のみ補助を行います。



**応募期限【必着】：1次 令和8年3月6日（金）  
2次 令和8年4月28日（火）**

※2次募集は、1次募集枠で予算上限に達しなかった場合に実施

【応募・問い合わせ先】 鳥取砂丘未来会議事務局

●鳥取市経済観光部観光・ジオパーク推進課

〒680-8571 鳥取市幸町71 TEL:(0857)30-8293 FAX:(0857)20-3947 E-mail:kankou@city.tottori.lg.jp

●鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課

〒680-8570 鳥取市東町1-220 TEL:(0857)26-7200 FAX:(0857)26-7561

E-mail:shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp

# 令和8年度「日本一のすなば」魅力まるごと事業「イベント実施者」募集要項

## 1 目的

鳥取砂丘の魅力を学んだり、砂丘西側エリアの活用の方向性である「学び、遊び、泊まり」に繋がるイベントに対し補助する。

## 2 募集内容

募集するイベント	<ul style="list-style-type: none"><li>「日本一のすなば」である鳥取砂丘の魅力（自然、歴史、文化）を大人、子どもともに「学ぶ」、「発信する」ことに通じるイベント</li><li>砂丘西側（多鯰ヶ池含む）の利用の方向性である「学び、遊び、泊まり」に通じるイベント ※砂丘西側での実施に限らない。 (例)<ul style="list-style-type: none"><li>大人が若き頃に感じた砂丘の魅力と、現在の魅力を再認識する学習イベント</li><li>大人が子どもに伝えたい、学んでほしい砂丘の魅力を子どもが学ぶイベント</li><li>砂遊びを通じ、子ども教育につながるイベント</li><li>観光客（外国人含む）に発信するための知識、方法を学ぶイベント</li><li>砂丘に滞在し満喫することに通じる砂丘ならではのアクティビティ、リラクゼーション等のイベント</li></ul></li></ul>
イベント補助額	100万円または150万円（※）を上限として、イベント経費から提案者の自己負担（イベント実施収入、協賛金、寄附金、自己資金）を除いた額とイベント経費に補助率（1年目4/5、2年目3/4、3年目2/3、4年目3/5、5年目1/2）を乗じた額のどちらか低い額。 原則として、本補助金の交付決定日以降に支出した経費のみを補助対象とする。 (※) 鳥取砂丘の4エリア（西側・多鯰ヶ池・中央・東側）のうち、2エリア以上を活用し、周遊させる事業については、補助上限150万円とする。
応募資格	提案する企画が実施できる団体・グループ・個人
募集枠	予算の範囲内で決定する。
実施期間	令和8年4月1日（水）～令和8年12月27日（日）
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>企画書の作成にあたっては「鳥取砂丘グランドデザイン」と「鳥取砂丘グランドデザイン行動計画」の内容を踏まえた提案とすること。</li><li>鳥取砂丘は、自然公園法、文化財保護法、航空法、日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例などの法令等による規制があるので、イベントの企画に当たっては、各法令を十分確認すること。また、地権者の了解を得ること。各法令の規制の内容や地権者情報等不明な点がある場合は、事務局に問い合わせること。</li><li>実施場所は、鳥取市福部町岩戸以西の山陰海岸国立公園区域を主とすること。 ※4エリアについては、以下のエリアを基本とする。 ①西側エリア…砂丘西側の特別地域内、②多鯰ヶ池エリア…多鯰ヶ池周辺、 ③中央エリア…砂丘中央の特別保護地区内、④東側エリア…砂丘商店街～岩戸海岸 イベントの企画の際は、鳥取砂丘が自然公園法により特別保護地区として、文化財保護法により天然記念物として保護されていることを十分意識すること。</li><li>イベントに際しては、馬の背の南側斜面の自然景観に配慮すること。</li></ul>

## 3 応募方法、採択基準

企画書に必要事項を漏れなく記入し、事務局にメールまたは郵送でご応募ください。企画書様式、記入についての注意事項及び採択基準はこちらのサイトからダウンロードできます。

<http://www.tottorisakyu.jp>（「日本一のすなば魅力まるごと」で検索してください。）

企画書の作成について事務局がアドバイスします。アイディアとやる気のある方はご相談ください。

## 4 応募期限

**【1次募集】令和8年3月6日（金）必着      【2次募集】令和8年4月28日（火）必着**

※2次募集は、1次募集で予算上限に達しなかった場合に実施

## 5 審査方法・審査結果について

企画書を事務局で書面審査した後プレゼンテーションでの審査を行い、結果をお知らせします。